

指定工事店登録申請書チェックリスト

会社名

No.	書類	様式	チェック項目	チェック欄	備考
1	排水設備等指定工事店(更新)申請書	第16号	日付		
			申請者印		
			所在		
			商号		
2	住民票の写し ※個人番号(マイナンバー)の記載がないもの	市町村長	個人または法人代表者		
			日付		申請日から三か月以内のもの
			本籍地表示あり		
			コピー不可		
3	登記事項証明書 (法人のみ)	法務局	法人		
			日付		申請日から三か月以内のもの
			コピー不可		
4	定款のコピー (法人のみ)		原本と相違ない旨		
			日付・押印		申請日から三か月以内のもの
5	最新年度市町村税の納税証明書	市町村長	年度		代表者のもの及び法人にあっては会社のもの(原本) ※滞納がないことも確認 →滞納があるときは納付してから提出 ※1枚で滞納がないことを証明する証明書を提出する場合もあり、その場合も可とする
			日付		
			代表者 市県民税		
			代表者 固定資産税		
			代表者 軽自動車税		
			法人市県民税		
			法人固定資産税		
			法人軽自動車税		
コピー不可					
6	営業所の平面図及び写真	第17号	申請者印		
			平面図		
			写真		
7	営業所の案内図		案内図		
8	雇用する責任技術者の名簿	第18号	申請者印		大崎市の排水設備等工事責任技術者登録者が1名以上必要です。いない場合及び有効期間が過ぎている場合は併せて責任技術者登録も必要です。
			氏名		
9	責任技術者の雇用を証する書類		源泉徴収票または雇用保険被保険者証のコピー		
10	資産調書	第19号	申請者印		
11	保有機器調書	第20号	申請者印		
			管切断・加工用機械器具		
			管接合用機械器具		接着剤は不可 (例)パイプレンチ、トーチランプ、挿入機
			測量用機械器具		
			掘削埋戻用機械器具		
			機械器具の運搬車両		
上記機械器具の写真		※金額も記入されているか確認 写真は器具一式まとめて撮影したもので可			
12	土木工事業又は管工事業に係る建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の許可を受けている建設業者にあつては、これを証する書類		有効期間		
			内容		
13	条例第7条の3第1項第4号アからオまでのいずれにも該当しないことの宣誓書	宣誓書	日付		申請日と同一日
			押印		
14	その他市長が必要と認める書類				